

無罪に被告に死刑求刑



発行所
山形新聞社
山形市旅籠町2-5-12
電話 代表023(622)5271
Copyright (c) 2010
Yamagata Shimbun

2010年
12月10日
〈金曜日〉

速電
報版子

購読申し込み
(9-17時)

0120-81-8040

やまがた
ニュースオンライン

<http://yamagata-np.jp>

Mbi | eやましん

<http://yamagata-np.jp/k/>



詳しくは山形新聞を
ご覧ください。

裁判員裁判で初判決

高齢夫婦の殺害事件

鹿児島地裁

高齢夫婦を強盗目的で殺害したとして強盗殺人などの罪に問われ、死刑が求刑された白浜政広被告（71）の裁判員裁判の判決公判で、鹿児島地裁の平島正道裁判長は10日、無罪を言い渡した。裁判員裁判で、死刑求刑の被告への無罪判決は初めてで、裁判員裁判での無罪判決は2件目。



高齢夫婦殺害事件の裁判員裁判で、無罪判決が言い渡された鹿児島地裁206号法廷
＝10日午前（代表撮影）

白浜被告は「現場の被害者宅には行ったことがない。絶対にやっていない」と起訴内容を全面否認。目撃者もいない一方で、被害者宅から被告のDNA型と一致する細胞片や指紋が見つかっており、男性4人、女性2人の裁判員は限られた証拠による難しい判断を迫られた。

「犯行は冷酷で残虐。年金をパチンコなどで使い果たし、金品を奪おうとした動機は自己中心的で、極刑で臨むほかない」として死刑を求刑した。

弁護側は「強盗目的ではなく、恨みによる顔見知りの犯行だ」として、無罪を主張。物証についても「指紋やDNA鑑定は偽装が可能。警察の捜査は不十分で、信用できない」としていた。

白浜被告は、昨年6月18日夕から19日朝までの間に、鹿児島市下福元町の無職蔵ノ下忠さん（91）と方（87）の頭や顔を殴って殺害したとして起訴されていた。

論告で検察側は、最高裁が示した死刑適用の永山基準を踏まえて